

五条衣の変遷した掛絡と守持衣

川口高風

(愛知学院大学)

一 江戸・明治初期の掛絡と守持衣

明治十九年五月十五日に曹洞宗宗務局より末派寺院へ普達された「衣体ヲ斉整スルノ御諭告」の第二条、第三条には、

第二条 今後宗内一般ニ五条ハ都テ掛絡ヲ用イ七条以上ハ環紐ナキモノ(謂ユル古規用)ヲ用フヘシ

但七条以上ハ各自身体ノ大小ニ随肘ノ長短ヲ定ムヘシ掛絡ハ一尺(クヂラ)ヲ最小ノ量ト為ス一尺ヨリ小ナルモノハ受用ヲ許サス

第三条 従来流布ノ五条衣修持衣ト称スルノ類及七条以上環紐アルモノ(謂ユル世間用)ハ宗内僧侶ノ被服ヲ禁止ス

とあり、五条衣はクヂラ尺の一尺より大きい掛絡を用い、これまで流布していた五条衣修持衣の被着を禁止している。では、「五条衣修持衣」とはどのようなものであろうか。元禄十六年(一七〇三)に徳巖養存の著した『仏祖袈裟考』によれば、

五条衣の変遷した掛絡と守持衣(川口高風)

今禪徒多有^ハ被^{コト}下^下名^名挂^挂絡^絡者^者。此^此見^見慈^慈雲^雲。或有^ハ著^著守持衣^{守持衣}者^者。此^此於^於別^別記^記。指^指斥^斥往^往檢^檢。台密之徒間有^ハ挂^挂下^下名^名輪^輪袈^袈裟^裟者^者。相宗之徒動^動有^有被^{コト}下^下名^名紋^紋白^白者^者。此等名体色量共^共非^非。非^非仏所^所制^制。

とあり、当時の禪宗の多くの僧は挂絡（掛絡）か守持衣を披着しており、天台宗では輪袈裟、真言宗では紋白を搭けていたようである。

正山道白が正徳五年（一七一五）に著した『正山和尚対客閑話』には、

有^有客^客。問云此方禪門常用^{常用}挂^挂絡^絡衣^衣。非^非但^但違^違スル^{スル}ニ^ニ律^律所^所製^製ニ^ニ殊^殊通^通肩^肩披^披之^之。非^非仏所^所聴^聴ス。未^未審^審有^有レ説^説耶^耶。予云此衣是五条守持衣之粗魯約略^{ナルナリ}者也。

とあり、掛絡衣は五条守持衣を大雑把に略したものという。さらに、面山瑞方（一六八三—一七六九）は、語録の『永福面山和尚広録』巻第二十に「藕絲守持衣記」があり

……昔瑩山祖師製^製小衣^{小衣}而護持^{護持}。祇陀大智禪師亦倣^倣焉。余亦慕^慕蹤^蹤。頃授^授之^之法^法属^属。今所^所護持^{護持}者藕絲九条。而尼微笑之所^所製^製也。此尼者。尾州之士高木貞則之女。而嫁^嫁於^於州之遠山景供。而産^産兩男^{兩男}。兄者遠山景慶。弟者高木篤貞也。後発心入^入道。建^建靈鷲院於^於州之愛知郡赤池村^{赤池村}而居焉。時迄^迄藕絲於^於国侯^{国侯}。而手織^織為^為小衣^{小衣}不知^{不知}幾多^{幾多}。其製巧妙。余得^得一衣^{一衣}。方一尺有余。衣背記^記和歌一首并名^{并名}。余常掛^掛之^之。淨而輕矣。……

と微笑尼が藕絲で作った一尺余りの小衣を得たという。ここにいう小衣とは五条衣守持衣のことである。

このように江戸期、明治初期には掛絡や守持衣、五条衣修持衣を着用していたことが明らかにになる。なお、守持衣とは修持衣と普通で同じものをさすものと思われる。

二 安陀会の守持衣

守持衣がどのようなものであったかインド、中国での様子をみてみよう。『根本説一切有部百一羯磨』巻十には、

仏言。安咀婆娑復有二種。何謂為二。一者堅二肘横五肘。二者堅二横四。此謂守持衣。最後之量。此最下衣量限

蓋三輪^{上但蓋臍。下掩双膝。}

とあり、堅二肘横四肘の最小の安陀会を守持衣といい、臍から両膝の三輪を蓋う大きさという。この出典を引用して絡子を説明した道誠の『釈氏要覽』によれば、

絡子或呼^フニ掛^ト子。蓋^レ此先輩僧創^ム之。後僧効^フ之。又亡衣名。見^ルニ掛^カ絡在^ニ身^ヲ故。因^テ之^ニ稱^ニ也。今南方禪僧。一切作務皆服。以^テ相^ナ不^ル如^レ法。諸律無^シ名。幾^カ為^ス講流非^ニ之。予因^テ讀^ニ根本百一羯磨第十卷^ニ云。五条有^ニ三品^ニ。上者堅

三肘広五肘。下者減半。二内名^ニ中^ト。又仏言。安陀会有^ニ二種^ニ。一者堅三肘。広五肘。二者堅二肘。横四肘。此

謂^フニ守持衣^ト。最後^ノ之量限。蓋^ニ三輪^ヲ。上蓋^ニ臍^ニ。下掩^ニ膝^ニ。因^ニ詳^ニ。頗是今絡子之量也。若作^レ之但五幅。一長一短或襴^ハ或貼^フ。呼^フニ安

陀会^ト。即免^レ謗^ヲ一切処着。合^ス律無^シ過。実勝^ニ空身^ニ矣。今詳律言^ニ肘但用^ニ自肘^ニ。蓋度^ニ身^ニ而衣^ハ也。若用^ニ尺八寸之肘^ニ者下文即無^シ臂短不及^ニ之言^ニ也。

といい、堅二肘横四肘の守持衣は北宋代の絡子の大きさと同じであるという。絡子は掛子と称され、身体に掛け絡うところから呼ばれるという。当時の南方の禪僧は作務の時に搭けているが、その姿は法に合わず、諸律にも名称がないため、禪宗以外の人から非難されているともいわれる。

同じく北宋代に著した陸庵善卿の『祖庭事苑』巻八には、道成の『釈氏要覽』を引用した後に

予每觀^ニ此説^ニ益見^ニ法師之公議^ニ而嗟乎叢林禪人凡所^ニ制作^ニ未^ニ嘗取^レ此為^レ則而又不^ニ更^ニ挂絡之名^ニ復何意邪。世典

尚云必也正_レ名況_レ釈氏乎。

と、本来、一長一短の安陀会を叢林の禪者が作った挂絡と呼び、掛絡の名を改めて安陀会と呼ばないのはどうしてかともいう。『釈氏要覧』『祖庭事苑』からみると、インドの堅二肘横四肘の最小の安陀会の守持衣は、中国宋代の絡子（掛子）と同じ大きさであった。それが段々と小型になり、守持衣とは違った小さな掛絡、掛子が生まれたのである。

正山は、禪門の掛絡衣は五条守持衣を粗魯約略したものというが、江戸期は小さな掛絡（絡子）とか別の五条守持衣が存在していたものと考えられる。永平寺に所蔵する『正法眼袈裟功德卷并伝衣卷要文拔書』には、絡子について惣持寺役局申立ル處ノ掛落又ハ絡子ト云。右絡子ハ仏経ノ中ニハ其ノ名モナシ。今洞家永平モ家訓セズ。其ノ名ハ支那ニテ初ルナリ。故ニ…（中略）…コノ要覧事苑ノ文ヲ以テ考見スレバ唐土ノ掛子ハ今時用ユル處ノ守持衣ニテ極最下量ノ五条衣ナリ。必定シテ今時ノ掛子ニハ非ズ。

といっており、また、祖光来禪が文政八年（一八二五）に著した『福田滯邈』にも安陀会について『釈氏要覧』『祖庭事苑』を引用した後に

今、如上の文を以て、之を考うるに、要覧、事苑の論ずる所は、今時用いる所の守持衣にして、一長一短に作る者なり。必定して通肩の掛絡には非ず。

といい、宋代の掛子は江戸期の守持衣のことで、最小の五条衣という。江戸期に通肩に搭けている掛絡（掛子）は小さくなっていたため別のものになっていたのである。

三 鎌倉・室町期の大掛絡

南宋、元の時代の掛絡がみられる。それは鎌倉、室町期の渡来僧が将来したものである。

現在、確認できる最も古いものは、鎌倉・円覚寺開山の無学祖元（一二二六―八六）が用いていた大掛絡である。

これは円覚寺の「開山簞笥内什器」の法衣類の一つで、無学が中国から持参したものであろう。「鎌倉円覚寺の名宝」展で紹介されたが、黄地牡丹折枝文紋羅で織られている。内側の棹はないが、おそらく萌黄地紬の頭陀袋の掛紐が同じ材料であり、しかも細い紐であるところからこれが内側の棹とみられる。⁽¹⁾

田相の縦は五十・五センチ、横は一〇八センチで、左右の横にタック（ひだ）が施されている。つまり横が一〇八センチの五条衣の左右を折り曲げて六十センチ程に縮小しているのである。そのため表面は三条しか見え、折り曲げたタックの部分に各々の一条がある。その上部の左右に首から搭ける紐すなわち棹がついており、幅は十・五センチ、長さは一三二センチである。外側の棹の上部にマネキがついている。

次に、長福寺（京都市右京区梅津中村町）に所蔵する古林清茂（一二六二―一三二九）の大掛絡をみてみよう。古林は臨済宗楊岐派の禅僧で、景定三年（一二六二）八月一日に温州（浙江省）樂清県に生まれた。俗姓林氏。十三歳の時、天台山国清寺の孤巖啓に投じて出家した後、諸方に参じている。初め雪竇山の簡翁居敬に参じ、さらに石材行輩、覚庵夢真に参じた。後に承天能仁寺の横川如珙にも参じ法を嗣いだ。大徳二年（一二九八）二月三日、請によって平江府（江蘇省）の天平山白雲禅寺に開堂し、続いて平江府の開元寺に住した。皇慶元年（一三二二）六月、開元寺に再住し、扶宗普覚仏性禅師を勅賜され、翌年には平江路の天平山松下寺に退隠した。延祐二年（一三二五）十二月、

饒州（江西省）の永福寺に住し、さらに建康府（江蘇省）の保寧禪寺に住した。この間に『宗門統要統集』二十二巻を編纂し天曆二年（一三二九）十一月二十二日に六十八歳で示寂して⁽²⁾いる。

この古林清茂に参じたのが長福寺開山の月林道皎（一二九三—一三五二）である。月林は山城（京都）の人で、中納言久我具房の子といわれる。幼時に母に随って越前の平泉寺に入り、侍童となつて十六歳で剃髪した。天台教学を修めた後、鎌倉・建長寺の高峰顕日や山城・大徳寺の宗峰如超らに参じた。その間に花園上皇の帰依を受け、元亨二年（一三二二）春、元に渡つて古林清茂に参じた後、法を嗣いでいる。元徳元年（一三二九）、元の文宗から仏慧知鑑大師号を贈られ帰国した。洛西の梅津清景の帰依を受け、天台寺院を改めて長福禪寺となし開山となつた。観応二年（一三五二）二月二十五日に世寿五十九歳で示寂して⁽³⁾いる。

古林の大掛絡は、師事した月林が元から将来したものと思われ、その他に道具衣や褌衫もあった。享保十四年（一七二九）五月に記録された「長福常什重書目録」の中、「開山国師隨身之具」乾箱、坤箱に収蔵されている法衣には楊岐方会、横川如珙の袈裟もある。⁽⁴⁾『法衣史』（昭和四十九年六月 雄山閣）を著した井筒雅風氏が昭和四十一年四月に調査して口絵で紹介したものには立播衣、棉衣、道具衣、布衫、布裾、袴、掛絡があり、これによって元、明代の法衣の形態を知ることができる。

しかし、残念なことに、これらの法衣は散佚してしまい、現在は所蔵されていないとのことであつた。そのため井筒氏の調査報告によつて大掛絡の大きさをみると、田相の縦は四十一・五センチ、横は一〇六センチ、無学祖元の大掛絡と同じように左右にタックが施されている。そのため上部は狭くなっているが、その寸法は不詳である。紐の幅は三センチ（一寸）、長さは一五六センチ（曲尺五尺一寸五分）とあるが、おそらく内側の棹の幅と長さであろう。な

お、外側の棹にはマネキがついている。

将来されたものではないが、一休宗純（一三九四—一四八一）の大掛絡がある。一休は周知のように「トンチの一休」で知られた多くのエピソードをもつ室町期の禅僧である。応永元年（一三九四）に京都で生まれ、父は後小松帝ともいわれている。六歳で京都・安国寺の象外禅鑑について出家しており、十七歳で謙翁宗為に参学した。しかし、亡くなったため近江堅田の禅興庵（現在、祥瑞寺）にいた華叟宗曇に参じ印可を受けている。康正二年（一四五六）には、山城新村にあった大応国師の開いた妙勝寺を復興しており、師恩に報いる意味から酬恩庵と命名した。

ここで一休は後半生をおくり、文明六年（一四七四）八十一歳で大徳寺四十七世になった時、酬恩庵から通って応仁、文明の乱で荒廃した大徳寺の伽藍を整備した。同十三年（一四八一）には弟子の墨済に命じて自らの木像を彫刻し安置したが、十一月には発病して同月二十一日に八十八歳で示寂した。

酬恩庵に所蔵する大掛絡は、一休が日常使用していた長櫃に他の袈裟や法衣、足袋などとともに納められていたもので、白地と緑地の絹糸を使い、雲を描いた緞子が用いられている。田相の縦は四〇センチ、横は上部が五十九センチ、下部は七十九センチで、表の左右の横にはタックが施されている。外側の棹の幅は五・二センチ、長さは一三九センチで、真ん中にマネキがついている。内側の棹の幅が二・五センチ、長さは一三七センチで象牙の環がついている。

一休が大掛絡を掛けていたことは、『一休ばなし』や『一休閑東咄』にある挿画によっても想像できる。ただし、両書とも寛文年間（一六六一—七二）に刊行されたものであるため、一休在世時と二〇〇年の隔たりがあり、挿画が室町期の一休の大掛絡であるとは限らない。しかし、『一休閑東咄』の挿画は大掛絡をかけた姿がいろいろな方向か

ら描かれており、掛け方の特徴が明らかにになる。

大掛絡の掛け方を考えてみよう。鎌倉後期の一三〇〇年前後に描かれた建長寺開山の蘭溪道隆（一二一三―一七八）の経行像は、左肩の外側の棹の上に幅の狭い内側の環のある棹が掛けられており、田相が横になっている。左肩から肘にかけては袈裟が掛けられていないため、横に搭けた大掛絡であることがわかる。天台宗の小五条や三緒袈裟と同じ掛け方である。

一休の大掛絡をこの方法で掛けてみると、外側の棹が少し余り、ダブつく感じでマネキもただ挟んでいるという状態である。

次に前から掛けてみると、内側の棹で田相部分をつるしており、外側の棹は飾りのようである。マネキと棹は、現在の禅宗の絡子ではT字になっている。しかし、逆のT字形になっており、内側の棹が上部の折り曲げた部分に入って田相部分をつるしている。そのため座った時は、外側の棹が両肩の外へ出てしまう。室町期の將軍や戦国期の武將が入道した肖像画をみると、大掛絡を前に搭けた姿が多くみられる。まさしく一休の大掛絡と同じものとみてよいのではなからうか。

室町前期に五山文学の興隆に貢献した以亨得謙（？―一四〇二）の経行像も前から大掛絡を搭けている。以亨は中国にわたって見心来復（一三一九―一九一）の下で臨濟禪を修行し、帰国後、建長寺や円覚寺などに住して詩会を開き、中国禅林文化の移入に努めた。後に九州へ下り、肥後に国泰寺、佐賀に萬歳寺を創建している。

この経行像は、以亨が右手に拄杖をとり、右足のかかとをあげて松樹の間を歩く姿である。賛は建文四年（一四〇二）春に明の高僧定巖浄戒が記しており、その年の七月二十四日に以亨は示寂した。帰国した至正十五年（一三六五）

から賛のある建文四年春までの間に製作されたもので、一休より八十年前の大掛絡を搭けた姿である。

以亨の大掛絡は内側の棹の幅がかなり狭くなっている。一休の棹の幅も同じように細い。無学の棹も頭陀袋の掛紐が内側の棹であつたならば細いものになる。しかし、それでつるしており、外側の棹は肩より少し下がった飾りのように思われる。

四 肖像画の掛絡の特徴

鎌倉期の肖像画として頂相がある。頂相は禅僧の肖像で頂（頭部）の相貌の意味である。伝法の証明として死の頂相が弟子に付与され、命日などに掛けて供養された。

頂相の影響は禅に帰依した俗人の肖像画にも与えており、南北朝期頃から室町期には天皇、公家、將軍、武將、夫人像なども登場した。桃山期から江戸初期にかけては天下統一へ向かう戦国武將とその家族の婦人や子どもの肖像画なども生まれた。その後は文人や芸術家などの肖像画も盛んに作られた。

肖像画には僧形になっている公家や武將、夫人の姿がみえる。それらは分類の方法として法体像と称されており、今日伝わるものでは十二世紀末の後白河法皇像（京都・妙法院蔵）が最も早く、武將像としては北条実時（鎌倉・称名寺蔵）を先駆としている。実際に剃髪し入道したため法衣姿に袈裟を搭けている。しかし、戦国期以降の肖像画には入道したものの剃髪していない人、偏袒右肩の袈裟を搭けずに掛絡を搭けた人などの肖像も出てきた。僧形ではあるものの、生活は武將であつたため贖罪の意味が背景にあつたものと思われるがそうではない。武將は禅による悟りを目的としたのではなく、禅僧との問答によって自己の精神や人間性を鍛えていったものと考えられる。⁽⁵⁾

これらの肖像を比較すると、外観は酷似しているが、持ち物の違いがある。僧侶は竹篋、警策、払子が一般的で、数珠を持っている場合もある。それに対し、武将らは扇子や腰刀、あるいは脇に添えられた太刀や弓が描かれており、武家であることを示している。

肖像画は当時の掛絡の大きさや形態、搭け方を知る貴重な資料になる。図録などから肖像画をピックアップして分類すると、掛絡の田相部分の大きさや棹の太さ、長さ、環の有無などの形態と搭け方の相違がみられる。それらを分類してみると、

- 一、田相は大きく棹の幅が太い。
 - 二、田相は大きく棹の幅が細い。
 - 三、田相は大きく内側の棹が外側より細い。
 - 四、田相は小さく棹の幅が太い。
 - 五、田相は小さく棹の幅が細い。
 - 六、田相は小さく環のついた外側の棹のみ。⁽⁶⁾
- と六種に分けられる。

五 瑩山と明峰の掛絡と守持衣

瑩山紹瑾（一二六八—一三三五）の掛絡は石川県羽咋市の永光寺に所蔵する。縦三十六・五センチ、横六十五センチで九条になっている。この掛絡が瑩山のものとなされたのは、掛絡の表の左側上方に三長一短の九条の小衣が縫

いつけられており、その裏布に同寺四七六世で中興の祖といわれる久外吞良（?—一六五一）が「御開山 御袈裟」と記しているところから、掛絡も瑩山所用のものとみなされたためである。

弟子の明峰素哲（一二七七—一三五〇）の掛絡が富山県氷見市の光禪寺に所蔵されている。縦四十二センチ、横六十五センチで、瑩山の掛絡とほとんど同じ大きさであるが、七条になっている。明峰には縦三十五センチ、横九十八センチの九条の守持衣もある。守持衣と称するのは、同寺二十一世一如孝順が享保八（一七二三）年七月七日に記した裏書に「この守持衣はかつて前田利家の嫡男利長の妻永（織田信長の四女）が明峰へ寄付した九条衣で、年代を経て破れたため糸で補綴した」と記されているところからである。

掛絡、守持衣は本来、五条であったが、瑩山、明峰の所用したものからみると七条もあれば九条もある。それについて黙室良要は『法服格正』条葉次第第五に「今案スルニ、イツレモ道誠ノイハユル守持衣ト云モノナリ。要覽ノ文意ニ依ニ、其頃ノ絛子ノ状相、横豎ノ肘量ハ粗最下ノ量ニ応スレトモ破片ヲ以テ綴ルト云ヲ以テ見ハ、キリ雑ノ七条或ハ九条等ニ製セシコト分明ナリ」といい、種々考察してみると、道誠の『釈氏要覧』にいう守持衣は、その頃の絛子で着用可能な袈裟の寸法の最小限のものをいった。本来は五条だけに許されていた最小限のものが、後世になると七条や九条も作られており、キリ雑（いろいろな布を綴り合わせたもの）の七条やら九条までも作られてしまったといっている。黙室のいうその例が瑩山や明峰の掛絡にあたり、これらも当時は守持衣と呼ばれていたのではなかろうか。

大きさは天台宗の小五条（縦四十三センチ、横七十五・五センチ）三緒袈裟（縦四十五・五センチ、横八十二・五センチ）と大体同じである。そのため掛絡のように首から通肩に搭けるのではなく、小五条や三緒袈裟のように左肩に裊

をかけて三輪（臍から両膝）をおおう掛け方であったものと思われる。

それを証明する肖像画がある。それは、加賀藩祖前田利家の父である前田利春（？―一五六〇）像で、石川県七尾市の長齢寺に所蔵する。

長齢寺は天正九年（一五八一）前田利家が能登に入った際、越前国高瀬の宝円寺の大透圭徐を招き七尾に宝円寺を建てた。同十一年に利家が金沢へ移った際にも大透を招聘して宝円寺を建てたが、文禄三年（一五九四）に大透は七尾に戻り、寺号を利家の母の法号にちなんで長齢寺と改めた。像主の利春は通称を縫殿助といい、尾張国荒子に二千貫の地を領し永禄三年（一五六〇）七月十三日に没した。

画像は剃髪した利春が顔を傾け、右斜め上方にある雲を見上げ、薄茶色の小袖に黒紗の法衣を着て守持衣を搭けた法体像である。ただし、五条の守持衣である。しかし、この掛け方こそ永光寺に所蔵する瑩山紹瑾の掛絡や光禪寺に所蔵する明峰素哲の掛絡及び守持衣を搭けた姿になる。

このような掛け方は平敦盛を討って功を立てたが、後に法然の門に入った熊谷蓮生房（一二四一―一二〇八）の画像（京都・金戒光明寺蔵）や和歌、連歌、書などに長じた三条西実隆（一四五五―一五三七）の画像（京都・二尊院蔵）にもみえ、これらは五条の守持衣と思われる。

肖像画の掛絡は大掛絡から小さな絡子ともいえるものもみえるが、すべて首から前に搭けている。しかも必ず環がついている。それに対し守持衣は、左肩から右脇下へ長くつり下げて三輪をおおうものであったことを肖像画が教えてくれている。

以上みてきたように、インドの五条の安陀会は中国になると縮小されて掛絡となったり守持衣となった。この変化

は戒律が中国化された屈折ともいえ、さらに日本では一層の小型化が進み、再び戒律の屈折がなったものと考えられるのである。

註

- (1) 「鎌倉円覚寺の名宝」展は平成十八年十月二十八日より十二月三日まで五島美術館で開催された。その図録五十四頁に大掛絡、六十頁に内側の棹とみられる頭陀袋が紹介されている。
- (2) 古林清茂の略伝は『禅学大辞典』（昭和五十三年六月 大修館書店）六四九頁による。
- (3) 月林道皎の略伝は『禅学大辞典』九一八頁による。
- (4) 長福寺の収蔵目録は井筒雅風『法衣史』二〇四頁以下にあげられている。
- (5) 小和田哲男『戦国武将を育てた禅僧たち』（平成十九年十二月 新潮社）十一頁による。
- (6) 拙稿「中世・近世の掛絡を搭けた肖像画の研究」（平成二十一年二月「愛知学院大学教養部紀要」第五十六巻第三号）で分類した肖像画をあげ紹介しておいた。

